

I. 平成30年度の実績

グループ名称	さかの木の家研究会				
H30採択グループ番号	07	—	0544	—	0731

A H30年度にグループとして力を入れた取組み

内容	<p>グリーン化事業の枠の確実な消化かつ未経験工務店への申請へのアドバイス等のサポートに注力した。                  また、平成30年度は省エネ基準義務化の延期があったため、省エネルギーに関するセミナーの開催等は行わなかったが、今年10月に控えた消費税の増税に向けたセミナーを開催し、前回8%への増税時に実際に起きたトラブル等の事例、対策を学ぶ勉強会を弁護士を講師に招き開催した。                  毎年開催している、事務局会社が主催の展示会『まつらdeフェスタ』では、一般消費者に向けた省エネ設備の紹介や会員工務店の紹介、地元の職人の紹介等の交流の場を設け、高性能な木造住宅の普及活動に取組んだ。</p>
----	---

B 各種説明会・研修会の実施について

① 事業	事業実施説明会	有	開催日	2018/08/09	名称	グリーン化仕様説明会	●
	内容	地域型住宅グリーン化事業におけるグループとしての基本仕様や補助金を得るための注意等の説明を行った。また、同時に未経験の工務店と契約済み物件を優先した枠の配分を実施した。					
② 消費者	消費者説明会 1	有	開催日	2018/04/14	名称	総合展示会 まつらdeフェスタ	●
	内容	まつらdeフェスタは当会の事務局をつとめる会社が主催する総合展示会で、平成30年度は4月14日、15日の2日間で2000人もの来場を得た。展示会の内容として、住宅資材メーカーの最新省エネ設備や当会工務店会員の紹介、地元の職人のブース展示にはじまり、銀行・保険会社による資金計画や火災保険等の説明や国の補助政策の説明まで、一般消費者へ住宅について総合的に発信していくものとなっている。					
	消費者説明会 2		開催日		名称		
	内容						
③ 工務店	工務店研修会 1	有	開催日	2019/03/08	名称	消費税セミナー	●
	工務店研修会 2		開催日		名称		
	工務店研修会 3		開催日		名称		
	工務店研修会 4		開催日		名称		
	工務店研修会 5		開催日		名称		

C 未経験工務店へのサポートの実施について

取組み①	サポートの有無 1	有					
	内容	実施枠の優先的な配分や事務局による適切な質問対応及び円滑な認定申請及び実施のための助言等。(例:平成30年度のグリーン化事業においては実績報告時にBELSの取得を行えばよかったが、未経験工務店の実施経験など現状を鑑みた上で、交付申請時にBELSの取得を行うように推奨した等)					
取組み②	サポートの有無 2						
	内容						
取組み③	サポートの有無 3						
	内容						

D 住宅履歴情報の蓄積について

① 履歴情報預り証の発行件数	発行済	10	発行予定	2	
② 住宅履歴情報の保管先	情報サービス機関	機関名	一般社団法人JBN 全国工務店協会 いえもりかるて 等		

E 工務店の廃業時のバックアップ体制について

① 施工構成員の廃業に対する体制	有					
内容	工務店の倒産廃業時において、当該工務店またはその既存顧客から依頼を受けた場合には、以後の工事、メンテナンス等に関して継承工務店を斡旋する。					
② H30年度における施工構成員の廃業	無					
対応内容						

F 住宅の省エネルギー化に向けた取組み

省エネ化に対する取組 ①	有					
内容	状況に応じて適宜、勉強会及び商品説明会を開催し、各種講習会の案内をメールニュース等で行っている。(過去、省エネ基準の義務化に伴い勉強会を開催した。)					
省エネ化に対する取組 ②						
内容						
BELS工務店の登録数	4 社					

I. 平成31年度の取組みの計画

(1) グループの信頼性と技術力の向上に向けた取組みの計画

グループ名称	さかの木の家研究会			
H30採択グループ番号	07	—	0544	— 0731

A 各種説明会・研修会の実施について

① 事業	事業実施説明会	有	開催日	2019/08/08	名称	グリーン化説明会		
	内容	昨年度と今年度の内容の違いと注意の説明及び各種住宅の仕様、認定等取得のためのフローの説明。各配分された戸数の配分を実施予定。						
② 消費者	消費者説明会 1	有	開催日	2019/04/13	名称	総合展示会 まつらdeフェスタ		
	内容	今年度は4月13日、14日に開催済み。昨年度同様、メーカーの最新設備のプレゼンや工務店、職人さんの紹介等住宅取得に関する最新の情報を発信し、消費者への省エネに対する関心を高めた。						
	消費者説明会 2		開催日		名称			
③ 工務店	工務店研修会 1	有	開催日		名称	工務店経営支援セミナー	タイプ	座学
	工務店研修会 2		開催日		名称		タイプ	
	工務店研修会 3		開催日		名称		タイプ	
	工務店研修会 4		開催日		名称		タイプ	
	工務店研修会 5		開催日		名称		タイプ	

B 未経験工務店へのサポートの実施について

取組み①	サポートの有無 1	有						
	内容	省エネ住宅に関する勉強会を継続して開催していく。						
取組み②	サポートの有無 2							
	内容							
取組み③	サポートの有無 3							
	内容							

C 住宅履歴情報の蓄積について

住宅履歴情報の保管先	情報サービス機関	機関名	一般社団法人JBN 全国工務店協会 等
------------	----------	-----	---------------------

D 工務店の廃業時のバックアップ体制について

① 施工構成員の廃業に対する体制	有						
内容	工務店の倒産廃業時において、当該工務店またはその既存顧客から依頼を受けた場合には、以後の工事、メンテナンス等に関して継承工務店を斡旋する。						

E 住宅の省エネルギー化に向けた取組み

省エネ化に対する取組み (新築)	有						
内容	国の発表等や工務店の社員さんの状況等といった状況に応じて適宜勉強会や最新の設備機器の説明会を開催するとともに、諸所で開催される勉強会やセミナーの案内もメールニュース等で逐一発信している。また、BELSの取得に関しては、今後は外注に頼らない、会員工務店各自での計算をできるようにサポートしていく。						
省エネ化に対する取組み (改修)							
内容							

F 省エネ改修に関する研修の計画

研修計画 ①	無	実施日				
内容						
研修計画 ②		実施日				
内容						

Ⅱ. 平成31年度の取組みの計画

(2) 地域型住宅及び生産体制の整備に関する計画

グループ名称	さがの木の家研究会				
H30採択グループ番号	07	—	0544	—	0731

A 提案する地域型住宅の特徴

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パッシブを活用した2方向の通風やLow-Eガラス等による遮熱断熱の性能の重視を基本とした快適性の高い住宅。</li> <li>・SS方式等で地盤調査を実施した安心性に優れた住宅。</li> <li>・極力地場素材を活用し、地域の文化の伝統継承にも貢献する仕様とする。</li> <li>・極力、現しなどで木の良さを表現する家。</li> </ul> <p>&lt;認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅・ゼロエネルギー住宅共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての照明設備には白熱灯を使用せず、外皮は高断熱化を図る。</li> <li>・高効率給湯設備を使用し、極力節水水洗と高断熱浴槽を採用する。</li> <li>・全ての窓にはペアガラスを使用し、全てのトイレは節水トイレとする。</li> <li>・主たる居室の冷暖房は、高効率のものを原則とする。</li> </ul> <p>&lt;ゼロエネルギー住宅&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BELSの取得を必須とする。</li> </ul>	●
----	---	---

B 地域材の利用に関する共通ルール

①-1 1棟当たりの主要構造材地域材の使用割合	50%未満		50%以上	■	80%以上	
①-2 地域材の使用部位	② 地域材の利用に関する補足説明					
主要構造材	土台	有	<土台>には佐賀県産材(合法木材)または大分県産材(合法木材)を使用する。 <柱>佐賀県産認証乾燥木材または佐賀県産(合法木材)または、佐伯材(合法木材)、佐賀県産木材のいずれかとする。 <桁梁>には佐伯材(合法木材)を使用し、耐力が不足する場合には集成材でも可能とする。 <間柱>佐賀県産材(合法木材)、または、大分県産材(合法木材)のいずれかとする。 ※ただし、上記に関して諸事情においては記載以外の地域材の使用も可能とする。			
	柱	有				
	梁・桁等の横架材等	有				
羽柄材	間柱、根太、垂木等	有				
造作材	枠材、廻縁等	無				
板材	壁板、床板等	無				

C 生産体制の整備と生産性向上に向けた取組み

① 地域材の調達共同化に向けた取組み	有	
内容	地域材集計の簡素化のために、プレカットCAD積算書を活用する。	
② 建材・特定資材の調達共同化に向けた取組み	有	
内容	地元の伝統素材を活かす意味で、可能な限り名尾和紙や陶磁器製の洗面ボウル又は小物類を1ヶ所以上使用する。	
③ 地域材・建材・資材の在庫供給情報の共有化	有	
内容	木材のうち、佐賀県産材については、佐賀県木材協会のHPにおいて公開されている「在庫情報検索システム」を利用する。	
④ 施工に関する統一ルール	有	
内容	基本モジュールを910~1000mm、基礎幅を120mm以上、土台には国産桧の105角以上を採用し、プレカットを前提する。また、できる限り、地元の伝統工芸品を1ヶ所以上使用する。BELSの取得が必要な際には、交付申請の段階で取得を行い、実績報告時に必要があれば変更申請を行うこととする。	
⑤ 住宅のメンテナンスに関する統一ルール	有	
内容	メンテナンスやリフォーム工事等に備え、プレカット工場において伏図を7年間保管する。また、各社毎に自主点検ルールを設定し、それに沿った点検メンテナンスを行う。点検の結果補修箇所があった場合は、住まい手に報告を行い、協議の上補修を実施する。	
⑥ 施工検査(瑕疵担保責任保険の検査以外)	有	
内容	自主検査は「木造住宅工事管理の実務」(JBN編纂)に掲載されている「木造住宅施工現場検査チェックシート」を活用し、検査を行う。	
⑦ 見積りに関する統一ルール	有	
内容	プレカットCADを活用し、正確な積算を基に見積を作成する。	
⑧ その他の共通ルール	有	
内容	必要に応じて、引渡時に住まい手に対して維持管理の仕方を報告する。	

D 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備に対する取組み

① 週休2日制の導入の取組	有	内容	週休2日制の導入については、既に導入済みの会社もあるが、未導入の会社もあるため、年に1度アンケート調査を行い、経過観察をする。
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	有	内容	会社によっては、資格手当や給料への反映、昇給の実施をしている会社もある。今後、働き方改革が進められる中で、事例等を集めたセミナー等の実施を検討していく。
③ 社会保険への加入	有	内容	事前調査を行った結果、全会員工務店の正社員については既に加入をしていた。
④ 建設工事従事者の安全及び健康の確保のための取組	有	内容	健康の確保においては、会社各自で健康診断を実施しており夏の熱中症対策等として現場へのエアコンの設置も予定している会社もあり、月1回の安全会議や年2回のCS会議等各社それぞれの取組を行う。

Ⅱ. 平成31年度の取組みの計画

(3) 地域の産業・住文化・景観等に関連する計画

グループ名称	さかの木の家研究会				
H30採択グループ番号	07	—	0544	—	0731

A 地域の産業・住文化・景観等、和の住まいの取組みに関する対応

① 畳の活用	有	内容	和風住宅を建設する場合は、次のいずれかを採用し『和の住まいの良さ』を広げる。(和風瓦、0.6m超の軒出、塗壁、続き間、縁側、床の間、障子)
② 和瓦の活用	有	内容	和風住宅を建設する場合は、次のいずれかを採用し『和の住まいの良さ』を広げる。(和風瓦、0.6m超の軒出、塗壁、続き間、縁側、床の間、障子)
③ 襖・障子の活用	有	内容	和風住宅を建設する場合は、次のいずれかを採用し『和の住まいの良さ』を広げる。(和風瓦、0.6m超の軒出、塗壁、続き間、縁側、床の間、障子)
④ 地域の伝統的素材の活用	有	内容	名尾和紙、陶磁器の洗面ポウル、又は小物など可能な限り1ヶ所以上採用する。 ※ただし、地元の伝統素材を扱う会社も日々住宅に採用できる商品を企画提案していることから、扱う小物等の指定は特に行わない。

B 地域の住文化に関する取組み

① 地域の伝統的なデザインの継承	有	内容	また、地元の伝統産業を継承する意味合いを含め、可能な限り1ヶ所以上採用していく。伝統素材を扱う会社から依頼があった場合には、会員工務店向け商品の案内を行う。
② 地域の住まい方の継承	有	内容	長く住み繋いでいくために、日常の手入れが欠かせないので、引渡しの際に可能な限り「JBN住まいの管理手帳」に沿ってメンテナンス方法を説明する。
③ 地域の街並み形成への配慮	有	内容	市街地周辺には和風住宅が多く、昔ながらの街並みが残っているため、景観に配慮した家づくりを極力行う。また景観計画等の地域内ではそのルールを遵守する。

C 被災地の復興に資する取組み

① 東日本大震災・平成28年熊本地震・平成30年7月豪雨・平成30年北海道胆振東部地震の復興に資する取組み	<p>平成30年度以前も熊本地震等が起きた際には義援金を送っているが、平成30年度は、7月豪雨の際に義援金を送った。</p>		
② 地域型住宅の供給地域において災害等が発生した場合に検討している取組み	<p>当会は(一社)全国木造建設事業協会 佐賀県協会のメンバーであり、近年全国各地で災害が発生し応急仮設住宅が建設されている事をうけ、木造の仮設住宅建設に向けた協議や知識、技術の向上に取組んでいる。現在は、実際に佐賀県で災害が起きた際に、応急仮設の木造住宅を建設する場合は中心となって取組む手筈となっている。</p>		